



壬生町政

住民登録人口		
昭和43年12月1日現在		
	対前月比	
総人口	24,863人	2人減
男	12,308人	18人増
女	12,555人	20人減
世帯数	5,231世帯	174世帯減

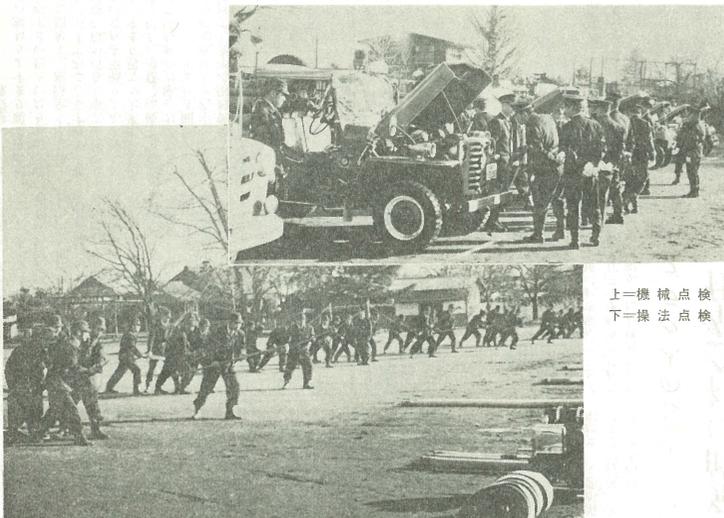
発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和21年9月30日第三種郵便物認可

一部 7円50銭

年末年始の飲酒運転は絶対にやめましょう



上=機械点検
下=操法点検

— 消火より防火 —

火災に備えて消防点検

壬生町の消防団の通常点検は、十一月六日午前八時から壬生小学校の校庭で行なわれました。全分団に消防自動車配属になり、消防力は、十分という体制の中で佐藤消防長から点検を受けました。

この日、名譽ある表彰を受けた方は次のとおりです。

県消防協会長賞

十五力年永年動続者

亀田和己ほか七名

十力年動続者

篠原正利ほか一名

県消防協会

下都賀支部長賞

功績者 小林俊雄ほか五名

五力年永年動続者

大場祐夫ほか十七名

壬生町長賞

功績者 高山欣也ほか三名

十五力年動続者

戸崎正夫ほか七名

十力年動続者

篠原正利ほか一名

退団者町長感謝状

出井藤二ほか四十名

壬生町長賞

早期発見 神長キイ(上瀬業)

ほか三名

消防団に協力

高山富吉(六袋町)

ほか四名

今後の稲作栽培のあり方



戦時、戦後を通じて、稲作は進歩し、動が展開され品質のいかに問わず、多収種品種を作付する傾向に進んで今日に至って来ました。

最近、米穀の需給緩和を契機とし米穀生産の「量」より「質」と病害虫特に紋枯病に比較的強いが倒伏にや慮を賤す。しかも多収で品質は本県栽培品種中最も多収である。適地地域は壬生町一円特に繁盛地をさけて栽培する。

コシヒカリ

早稲で八月一日、普通栽培で八月十六日出穂の早生種、耐冷性、病害虫特に紋枯病に比較的強いが倒伏にや慮を賤す。しかも多収で品質は本県栽培品種中最も多収である。適地地域は壬生町一円特に繁盛地をさけて栽培する。

日本晴

早稲で八月十八日、普通栽培で八月二十七日出穂の中生種、出穂から成熟期までの期間がやや長く稍短稈、稍短穂、穂数中庸、倒伏に強く、稈堅く、ゴマヘガ病に弱い。

米の生産は(量)より(質)で

壬生町の水稻品種を推奨

農業技術指導連絡協議会において今後の稲作栽培のあり方、量、質、裏作(ビール麦、苜)との関連及び機械化等を考慮して、次の四品種を壬生町の推奨品種として選定し、これを壬生町農政対策協議会では、次の四品種を推奨することに成りました。

クサブエ

出穂成熟共に日本晴と稍同じの中性種、稍短稈、栽培適性が大きく全地域に適す。ただし白葉枯病熱病N型にきわめて強いが中国稲熱病C型に弱い。多収で品質、食味良好。

ヨモマサリ

ケゴンに比較して出穂一、二日成熟三四日早い中生種の早に属する。稈長はケゴンと大差なく穂はややみじか目で穂数中庸の中間型、耐倒伏耐病性ともケゴンと同程度。ただし穂発芽に難を残す。多収で品質は良いが特に早稲で効果をあらわす。適地地域は壬生町全域。

選管委員長きまる



前坂委員長

十月三十一日で任期満了となった壬生町選管委員前坂定男氏、糸川敏夫氏、浜野定夫氏、高山悦郎氏の四名が選ばれました。また、十一月十日には委員会

が開かれ四氏が委員長、選管が行われました。結果、前坂定男氏が壬生町選管委員長に選出されました。前坂委員長は次のように述べています。わたしたちは前委員長のあとを受けて各層の委員に聘任したからよい。郡士になるように全力をつくしてゆきたいと考え、次第です。何卒町民のみなさんの協力をお願いいたします。

自発的に社会奉仕

一杉の木クラブ

黒馬地区の杉の木クラブ(会長阿久津俊行)で、道路の事が悪く、また車の魚増で道路はたいへん。このため児童の通学に支障をきたしています。そこで見かねた同クラブ員は、休日を利用して道路補修の奉仕にうまれました。



清掃する杉の木クラブ員

町では、この青年たちの奉仕精神に感謝するため、奉仕四十年七月に町長から表彰を受けています。このクラブは、地区の青少年たちが地内を縦貫する。

町道を補修したのが四十年二月、これがきっかけで三月に奉仕クラブとして結成され、現在では、阿久津会長を中心に十五名のクラブ員が道路補修のほか、部落の公民館の清掃、子供の遊び場の整備、子供会活動の指導、またおとしよりを招いて敬老会など社会奉仕を中心に活動しています。

十二月七日には、足利市の市民会館で開かれたクアアを兼ねた青年のついでに、席上で社会奉仕を中心とした活動について、随分と多くの人に迷惑をかけて来たことを忘れてはなりません。交通の障害になるのは勿論のこと、隣の家でも大困りして来たことでしょうか。今日、正月前にかうしたソナになって来た枝や生垣を、自治会長さんを中心に、みんなで力を合せてコサ切りを励行しましょう。そして狭くなった道も広く、見通しの悪かった所も、明るくすっきりした気分を迎えたと思います。

善意銀行

クリスマスに利用して下さいと大島福物教室(七ツ石)の大島タカ先生と生徒たちが赤十字クサ三十三万善意銀行に贈られました。贈った方は次の人です。赤羽根宗子、赤羽七枝、早乙女女子、山山洋子、寺内春江、小野口治江、山口孝子、塚崎ウメ子、高橋タミ、清水初枝、天海サユ、小菅洋子、鈴木よし子、神長小野口高木、落合初子、落合史子

工業統計調査に

ご協力を

昭和四十三年の工業統計調査、任命した工業調査員が事業所を訪問して行なうことになりました。この調査の結果は、わが国に多大の功に存じます。何おける工業の実態を明らかにし、とぞご協力くださるようお願いいたします。また、調査員がお伺いいたしました。また、調査員がお伺いいたしました。また、調査員がお伺いいたしました。

今年度の舗装工事、寒さに向う十一月十六日、終符を打ち、冬期間の砂利道補修と改良工事に専念することになった。直営舗装を施すようになり、第二年度に入り昨年は延長四、一三六メートルでしたが、本年は舗装技術の向上及び関係地域のみなさんの絶大な協力により延長六、三二四メートル(外注含む)を行なうことができました。県道舗装に於ては昨年は一、〇〇メートルでしたが本年は度は三、〇五〇メートルと毎年にその事業量が増え、一日も早く町旗である全路舗装が出来るよう努力して居ります。直営舗装工事を通じて感ずる点は先づ第一に地元協力であり、舗装の場台建設に建設職員が現地で行って舗装すればよい云々歌はあります。舗装が沢山ある訳で、たとえ本町の砂利道には埋蔵の多い道路が多いため、自然狭くなった道路と

が開かれ四氏が委員長、選管が行われました。結果、前坂定男氏が壬生町選管委員長に選出されました。前坂委員長は次のように述べています。わたしたちは前委員長のあとを受けて各層の委員に聘任したからよい。郡士になるように全力をつくしてゆきたいと考え、次第です。何卒町民のみなさんの協力をお願いいたします。

みなんで力を合せてコサ切を

あなたは火事の恐ろしさを知らない

これからだんだん寒くなり、空気が乾燥して火災のおきやすい季節となりました。火の元には十分気をつけましょう。火災というのは、家ごと灰になってしまいます。



用心

火を出してからでは、もうおそすぎる

昭和43年度の地方債現在高

76,777,567円（一般会計）
 102,617,052円（公共下水道事業特別会計）
 78,000,000円（水道事業特別会計）

町のサ

昭和43年

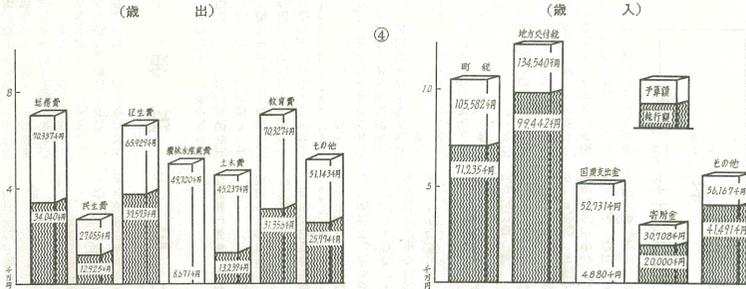
総額五億九千三百万円を健全保持

昭和四十三年年度の町の予算総額（十月三十一日）は、一般会計では、三億七千九百七十七万八千円、国民健康保険特別会計では、一億一千七百九十二万二千元、上水道事業特別会計で、一千三百七十四万四円、公共下水道事業特別会計で、八千七百七十七万五千円で、これらを合計するとなんと五億三千六百四十二万四千円となり、これを前年度と比較すると、前年度より一億九千六百七十五万四千円増となり、これは、みなさんの代表者すなわち町議会の議決により成立し、またこれを最少の経費で最大の効果を上げようと常に努力しております。

本年度の事業は

一般会計予算で占める本年の事業総額は、九千六百七十五万四千円です。
 この内訳としては、まず安楽上田線ほか三十四路線の町道の改良および舗装事業費二千三百万円、消防器具置場などの消防施設工事費百六十三万円、壬生小学校の校舎増築など学校関係事業費四十九万二千五百円、藤井地区の農業構造改善事業費一千五百五十五万円となります。

一般会計予算執行状況



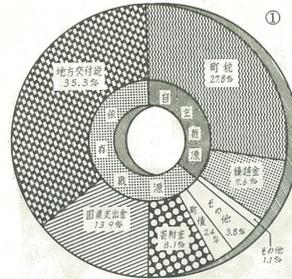
会計名	昭和42年度は 一般会計 5億9千851万4千円で決算（見込） 特別会計		
	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	329,654	352,262	323,462
国民健康保険	108,433	108,832	104,905
公共下水道事業	146,136	146,136	145,655
上水道事業	46,491	24,504	24,492
合計	630,714	631,734	598,514

町税は
 1人当りの負担額 4,246円
 1世帯当りの負担額 19,534円

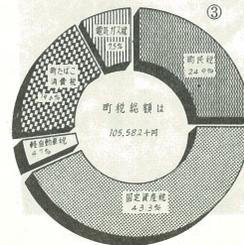
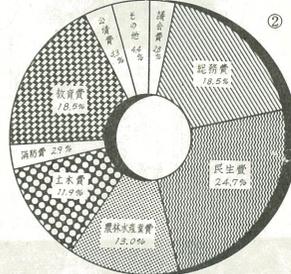
イフはこうに

4月から10月まで

昭和43年度歳入内訳（一般会計）



昭和43年度性質別歳入（一般会計）



「明るく、住みよい、そして豊かな郷土の建設」をモットーに所請町の行政は進められています。
 町の行政を発展させるためにはどうしても財政的裏付けが必要です。
 その町の財政について、町民のみなさんに広く知っていただくというのが、この公表の目的です。
 今や各市町村の財政はとかく、赤字寸前という自治体が多いが、壬生町では健全財政を維持しております。
 町の財政について町民のみなさんの深いご理解と積極的な協力をお願いいたします。

3億7,900余万円の予算で

次に一般会計について見てみましょう。
 グラフ①は、昭和43年度の歳入の主な款について予算の占める割合を示したグラフです。
 これを見てもわかるように地方交付税や国庫支出金など、国から受ける所謂「依存財源」が総収入のうちの63.5%を占め、町税などの「自主財源」は、36.5%です。
 グラフ②は、歳出についてであり、どのように使われているかを示したものです。
 衛生民生費、教育費、農林水産業費、土木費の順で、全体の約7割を占めております。
 グラフ③は、みなさんからいただく町税の税目別に示したグラフです。
 町税の43.3%をトップとして町民税の24.9%、次いでたばこ消費税の19.6%の順です。
 特にたばこ消費税は、市内のたばこ屋さんで買われた売上げによって町へ町税として取られます。
 そこでたばこを買うときは必ず町内で買うようにご協力ください。
 次にこれらの町税を人口1人当りの負担額4,246円または、1世帯当りでは、19,534円となります。
 グラフ④は、予算のうち、4月から10月までに支出された執行状況を表わしたグラフです。

上稲葉チームが優勝

婦人バレーボール大会



壬生町教育委員会および壬生町生活改善クラブでは、農村婦人の体力増進の一環として、バレーボール大会が十二月十日青空のもと、壬生中学校の校庭で盛大に開かれました。

各地区的生活改善クラブ員を対象に行われ、六チームが参加し、それぞれ熱戦が展開されました。

熱戦の結果は次のとおりです。
 山谷寺野 藤井上坪一勝一敗
 若草 二敗 安塚五月全勝
 羽生田 羽生田一勝一敗 中東一敗
 上稲葉 2-0 山谷寺野

藤井上坪 2-0 安塚五月全勝
 上稲葉 2-1 藤井上坪

十二月一日から次の方々が新たに委員に選ばれ、向う二カ年壬生町の福祉向上に奉仕されることになりました。

困つたときは民生委員に
 民生委員は、みなさんの中心にいるような事情で生活が困難な方々は身体の不自由な方、老人、ちえのおくれた方、母子世帯などで不幸な生活をしていられる方たちと相談相手になり、少しでも明るく生活が出来るよう指導してあげる方です。

なお民生委員は児童委員も兼ねておりますので子供の問題についても相談に応じます。お困りの時は、遠慮なくお出かけになり相談してください。

(一)は担当地域です。
 △若林タキ(下野町) 中表町
 △藤原ミチ(下野町) 今井
 △太田シ(下野町) 上表町
 △清水正三(東下谷) 城東町
 △細川重雄(舟町) 栄町
 △福生重雄(神通町) 上野町
 △藤原ミヤ(万町) 上新町
 △三原寛(下野町) 西野町
 △木金蔵(木金蔵) 西野町
 △若井チカ(城内) 西野町
 △若井トコ(三好町) 板橋町
 △田トコ(三好町) 板橋町
 △原善一郎(安塚) 早乙女町
 △塚(旭町) 皇の宮
 △阿久津津

健康診断は必ず受けよう

この検診は、法律で定められていることは勿論ですがみなさんご自身や家族の健康を守るために進んで受けることが望ましいように思います。

ご存知のように病気が早く見つけられれば、恐いものではないです。以前はたまたま見つかったりして、安心できず、以前ならいなくても、あなたが発病している例も相当にあります。一人残らず検診を受け、健康で明るい家庭づくりに努めましょう。

住民健康診断は法律で一全員が受けることになっております。当日受けられないときは他の場所でも必ず受けて下さい。

検診を受ける人は、6才以上の全員...個人通知を受けた方でも検診は受けられます。学卒卒業後何処へも働き、常に家庭に居る方(年令に制限なし)なお小規模の事業所工場で実施しないときは現在住所で受けてください。

検診を受けないでもよい人は、各学校、幼稚園、保育所などの幼児児童、生徒、学生、各工場、事業所、官公署で勤務している人は法律で学校給食園で勤務して行います。

月日	実施時間	実施場所	月日	実施時間	実施場所	月日	実施時間	実施場所
1. 7(火)	10:00~11:30	橋下プラ(株)	1. 22(水)	2:30~3:30	天神宮(釜ヶ淵)	2. 3(月)	1:00~3:00	西沢登宅
◇	1:00~3:00	星野茂宅	1. 24(金)	10:00~11:30	馬場公民館	2. 4(火)	10:00~11:30	安塚小学校
1. 8(水)	10:00~11:30	斎藤米吉宅	1. 27(月)	10:00~11:30	鈴木恵一宅	◇	1:00~3:00	南犬飼支所
◇	1:00~3:00	地藏寺境内	◇	1:00~3:00	稲葉支所	2. 5(水)	10:00~11:30	五味梨神社
1. 10(金)	10:00~11:30	鈴木牛乳店	1. 28(火)	1:00~11:30	梁島米吉宅	◇	1:00~3:00	東小学校
◇	1:00~3:00	薬師堂	◇	1:00~3:00	天満宮境内	2. 6(木)	10:00~11:30	吉葉秋夫宅
1. 16(木)	10:00~11:30	小出肥料店	1. 29(水)	10:00~11:30	白井忠一宅	◇	1:00~2:00	瓦井一宅
◇	1:00~3:00	細井金平宅	◇	1:00~2:00	高山平四郎宅	2. 7(金)	10:00~11:30	中央公民館
1. 17(金)	10:00~11:30	大 師 謙	◇	2:30~3:00	篠原義久宅	◇	1:00~2:00	藤井小学校
◇	1:00~3:00	中央公民館	1. 30(木)	10:00~11:30	安納正男宅	2. 10(月)	10:00~11:30	稲葉支所
1. 21(火)	10:00~11:30	東小学校	◇	1:00~2:00	石川昭三宅	◇	1:00~2:00	高山平四郎宅
◇	1:00~2:00	集荷所	2. 3(月)	2:30~3:00	鶴沼公民館	2. 12(水)	10:00~11:30	上田三次宅
1. 22(水)	10:00~11:30	作業場(下馬木)	1. 31(金)	10:00~11:30	助谷公民館	◇	1:00~2:00	南犬飼支所
◇	1:00~2:00	集荷所(西高野)	◇	1:00~3:00	森田一宅	2. 14(金)	10:00~11:30	森田一宅
			2. 3(月)	10:00~11:30	渡辺貞鶴宅	◇	1:00~2:00	東小学校



受付はいつでも 一日一円であなたを守る 交通災害共済

最近の交通量は日に増加し交通事故も多くなっています。これに伴って県交通災害共済では、不幸にして交通事故による災害を受けた方を救済する方法として、共済制度がなりました。

これをわすれかねるほど、交通災害を受けたときは限額で、お金の助け合いで被害者にあたらない救済の手をささげるべし。家庭生活を築いていただくに役立てられたい。

①死亡の場合 五〇万円
 ②終身自由等を受けることが出来る場合 三〇万円
 ③全治六ヶ月以上 一〇万円
 ④全治三ヶ月以上 五万円
 ⑤全治一ヶ月以上 二万円
 ⑥金銭一週間以上 五千元
 ⑦加入者が六、六〇九八十一月末現在一歳人口の二六、五八等という加入率です。

また、幸にして災害を受けた人が九件、現在申請中が二件計三件あり見舞金支給額は一〇五万円となっています。

みなさんも災害にあつたことを考えて是非とも加入しましょう。

所得申告の準備は 早めに

個人(昭和四十四年度所得(一月一日~十二月三十一日)に対して所得税、県民税の申告は、所得税および県民税の申告は、より至四十四年一月十六日から三月十五日までの間に申告書を提出して行くことになつております。

町民のみならず納税義務者の大多数の方は、所得税または県民税のいづれかの申告をしなければなりません。次に掲げから準備し、申告に支障のないよう、自己等に必要書類を提出して下さい。

一、自己または生計(以下単に配偶者)その他の親族(以下単に配偶者)等との当該年(四十四年度)の当該年(四十四年度)の所得申告に必要な書類

入学児童の健康診断

来年四月に小学校へ入学する児童は、昭和三十七年四月一日から三十八年四月一日までに生まれた児童です。

該当者は、次の日程で健康診断を行ないますから、それぞれ学校区域においておれなく受けてください。

一月十日
 藤井小学校
 東小区域
 一月二十日
 羽生田小学校
 北小区域
 一月二十三日
 稲葉小学校
 稲葉小区域
 一月二十四日
 安塚小学校
 安塚小区域

選挙権の申請は 早めに

農業委員の現任者名簿の登録申請は、一月一日現在で調査し、一月十日(提出期限)までに農業委員会事務局に提出することになりました。

そこで申請書を十二月末日に農事部長さんを通じて各農家に配布いたしますから記載もれなく申請してください。

◇提出先
 栃木県選挙権事務局

◇試験日、場所
 昭和四十四年二月二日
 昭和四十四年一月十日
 昭和四十四年一月十日
 昭和四十四年一月二十三日

◇申込手續
 申込用紙は、栃木県人事委員会事務局または栃木県選挙権事務局にありませう。

◇募 集
 栃木県警察本部では、次のとおり事務職員を募集しております。

◇採用人員
 男 約二十名

◇受験資格
 昭和四十四年四月一日から昭和四十六年四月一日までの間に生まれた男子で学歴は問いません。

一月二十八日
 壬生小学校
 下横町、今井、下野町、中表町、東町、上表町、旭町、上野町、新町、下馬木、三好町

一月二十九日
 壬生小学校
 舟町、栄町、仲通町、西高野、城内町、上野町、星の宮、木井、釜ヶ淵、東本

詳細は、教育委員会事務局へおたずねください。

お知らせ



年末年始の役場事務

昭和四十三年もあとわずかにたつて新年を迎えることになりました。

年末年始の役場事務は次のとおりです。ご了承ください。
ただし、特別の戸籍事務(死亡届、死産届)などは行なっております。

◆十二月二十八日 公用納め
◆十二月二十九日~一月三日まで 休ませていただきます。
◆一月四日 公用始め
この日から一般事務を行ないます。

◆一月五日は恒例の新年祝賀式を行ないます。

「わが家の家計簿」体験談募集

あなたの貴重な家計簿の体験を文章にまとめて、新しく家計簿をつけようとしている方や記録方法を改善に苦心している方のために家計簿体験談を次の方法で募集していますので奮って応募して下さい。

主催 貯蓄増強中央委員会

栃木県貯蓄推進会

後援 NHK
内容 家計簿記帳に関するものを中心に自由で書いて下さい。

原稿 四百字詰原稿用紙五枚(二千字以内)そのほか簡単な表
しめ切 昭和四十二年2月28日
送り先 栃木県貯蓄推進委員会(宇都宮市塚田町) 栃木県総務部広報課内

入選発表 昭和四十二年月頃

貯蓄増強歳末特別運動

本運動の趣旨は、ポリーナス・農産物代金など臨時あるいは季節的収入の増大する歳末にあたり、各家庭において本年の生活の反省をもとに堅実な生活設計をたて、明るい家運をきよきあけるため貯蓄の実践を努めるようひろく町民に呼びかけるものです。
十二月はポリーナスや農産物の代金など、臨時収入や季節的収入のある時です。一度に入って何に使うかと考えている間にいつの間にかなくなってしまうなどということがよくあります。
12月1日より12月31日まで「貯蓄増強特別運動」が行われています。臨時の収入があつた時はなにはともあれひとまず貯蓄にまわしましょう。貯蓄は希望のかけ橋ともいわれています。万一不慮の事故や災害があつた時でも貯蓄があれば安心です。また長期的な生活設計をたてるべく無駄な金は使わないような習慣も身につけたたいものです。堅実な消費で安定した生活を築きましょう。
来年こそ家計簿をつけましょう。貯蓄のある生活がお子様のためを育てます。
グループ貯蓄を推進しましょう。
家計簿記帳研究グループを作りましょう。

一月の納税
お忘れなく
町県民税 第四期分
証

「公給領取証を受け取るう月間」が十二月五日から一月十五日までの一カ月わたつて実施されています。

これは、料理店、バー、旅館、飲食店などで宿泊代金などをした場合にお店経営者があなたの支払う料金に応じて料理飲食など消費税を受け取ります。そのしるしとなるものが公給領取証です。

公給領取証を受けとることがあなたの納めた税金を正しく県へ納入することになります。ご協力ください。
△県税事務所



明治時代以前

幕末余録七

明治二年の壬生領内高人数な記録が旧藩士であった松本友治氏宅にのこっている。これによる旧壬生領内地元(地元)についてもその範囲は旧壬生地区と下都賀郡内の壬生領分村々の集計の総人数二万三千八百十三人内男七千三十九人女六千七百七十四人、家数二千五百五十四軒、寺七十七ヶ所



当時の壬生領内の人口帳

但し夜間でも藩中の者に急病人ができた等非常の場合は城門の出入が許された。町医者は勿論のこと藩医の石崎、五十嵐、斎藤の三家とも城外に住っていたからである。非常の場合の第一は臨時は火事であつて、これには別に規定があつた。(福田)

八十八軒、下福兼人数六百二十四人、家数百一十一軒、上福兼六百五十八人、百三十一軒、上福兼七百七十六人、百八十八軒、助谷三百七十四人、園谷三百八十八人、八十八軒、長田新田三百四十二人、二軒、福和田二百七十五軒。

維新前は、城下は一般庶民と城内の武士階級と全く別の社会を形成していて、朝は明け六つに城門を開き、夕刻は暮れ六つに城門をしめ自由に入出入はできなかった。民間でも城門には当番の御門番がいて出入を監視していた。特にお供なしの婦人出家、山伏、剃髪のもの、男女などの風体のもは上司の許可なくしては出入ができません。魚屋、あめうり、花売り、とこてんりうり等の行人は出入許可の札を改め、包みや箱などは厳重に調べられた。